

厚生労働省ネットワーク (共通システム) 最適化事業

平成22年8月

大臣官房統計情報部企画課情報企画室(佐々木裕介室長) [主担当]

全部局 [関連]

1. 施策体系上の位置づけ

基本目標ⅩⅡ 国民生活の利便性の向上に関わるIT化を推進すること

施策大目標1 電子政府推進計画を推進すること

施策中目標1 行政分野へのIT(情報通信技術)の活用とこれに併せた業務や制度の見直しにより、国民の利便性の向上と行政運営の簡素化、効率化を図ること。

施策小目標2 全体最適を目指した業務・システム最適化を推進すること

2. 事業概要

(1) 実施主体

国、地方厚生局、都道府県労働局(労働基準監督署、公共職業安定所、均等室)、検疫所

(2) 概要

「共通見直し方針」に基づき、府省内ネットワークの集約化・共用化を実施し、府省内のLANで運用する電子メールシステム、電子掲示板等の基本システムを統一するとともに、LANの運用管理業務の集中化を図るものである。

※参考：厚生労働省ホームページ <http://www.mhlw.go.jp/sinsei/torikumi/03/index.html>

(3) 事業計画期間

平成17年度 ～ 平成24年度

(4) 予算執行の弾力化措置

国庫債務負担行為 ・ 繰越明許費 ・ 目間流用の弾力化 ・ 目の大括り化

3. 評価と反映の方向性

(1) 総合的な評価（主に有効性及び効率性の観点から）

中核的LANシステムの更改時（平成17年7月）に、これまで個々に調達していたインターネット回線を含めて調達を行うことにより、年間22,800千円の経費を削減し、また、中核的LANシステムの更改により、運用担当職員に係る業務処理時間を年間2,250時間削減し、最適化計画の目標値を達成した。なお、平成21年度も年間22,800千円の経費を削減したが、新たにセキュリティ対策の強化等を行う必要が生じたことから、206,805千円の経費の増加となった。今後は、最適化計画の見直しを平成25年度までを目途に行う。

また、WAN回線の統合等については、「共通見直し方針」を遵守し、平成20年4月から運用を開始しており、各個別システムの段階的な接続についても計画通り進められている。

今後、これらのシステム及びネットワークが更改時期を迎えるため、安定的な運用を維持するとともに、円滑な移行を着実に実施するための取り組みが重要となる。

(2) 予算執行の弾力化措置により得られた効果等

国庫債務負担行為の活用による複数年の一括契約により、同一事業者による継続的な開発・運用が可能となり、単年度で事業者が変更される場合と比較して、業務引継に要する期間の削減や契約に係る事務の簡素化が図られた。

(3) その他（上記の他、公平性、優先性等評価すべき視点があれば記載）

(4) 政策等への反映の方向性

中核的LANシステムについては、平成25年度に更改時期を迎えることから、最適化計画を見直しつつ、次期中核的LANシステムの更改準備を行う。

WAN回線については、平成24年度に更改時期を迎えることから、平成22年度には更改に向けた要件定義書の作成を行う。

4. 特記事項

電子政府構築計画（平成16年6月14日一部改定各府省情報化統括責任者（CIO）連絡会議）

第2 施策の基本方針

II IT化に対応した業務改革

3 共通システムの最適化

共通システムの見直し方針に基づき、霞が関WAN（電子文書交換システムを含む。）及び政府認証基盤については、行政情報システム関係課長連絡会議における検討を踏まえ、CIO連絡会議の下、総務省が中心となって、2004年度末（平成16年度末）までに、また、府省内ネットワークについては、各府省において、2005年度末（平成17年度末）までのできる限り早期に、それぞれ最適化計画を策定し、システムの見直しを進める。（掲載場所：IT戦略本部ホームページ）

<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/cio/dai9/9siryou2.pdf>